

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2014 年 1 月 30 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 064-0806

住所

札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4
高砂サニーハイツ401

電話番号 011-522-9772

評価機関名 特定非営利活動法人
福祉サービス評価機構Kネット

認証番号 北海道 第12-003号

代表者氏名 理事長 吉村 信義



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

| 評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号 | 評価調査者氏名 | | 分野 | 評価調査者番号 |
|----------------------------|--|--------|------------------|---------|
| | (1) | 吉村 信義 | 総合 | 第0001号 |
| | (2) | 山崎 美智子 | 総合 | 第0150号 |
| | (3) | 吉村 政修 | 福祉医療保健 | 第0217号 |
| | (4) | | | |
| | (5) | | | |
| サービス種別 | 保育所 | | | |
| 事業所名称 | 愛和新穂保育園 | | | |
| 設置者名称 | 社会福祉法人 愛和福祉会 | | | |
| 運営者(指定管理者)名称 | 社会福祉法人 愛和福祉会 | | | |
| 評価実施期間(契約日から報告書提出日) | 2012 年 5 月 21 日 | ~ | 2014 年 1 月 30 日 | |
| 利用者調査実施時期 | 2012 年 10 月 1 日 | ~ | 2012 年 11 月 30 日 | |
| 訪問調査日 | 2012 年 12 月 6 日 | | | |
| 評価合議日 | 2013 年 10 月 5 日 | | | |
| 評価結果報告日 | 2014 年 1 月 30 日 | | | |
| 評価結果の公表について運営者の同意の有無 | <input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし | | | |

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：社会福祉法人 愛和福祉会

代表者氏名：理事長 小林 寛

所在地：〒065-0024 札幌市東区北24条東18丁目15番地 TEL 011-781-4858

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

・保護者と共通理解を得るための取り組みについて

1) 年度初めに全体懇談会や年2回クラス懇談会を設けて、保育園での運営の中心的課題として保護者に子どもの発達や育児、保育の方針やその意図的方法について伝える場とするとともに、相互の理解を図り共有するなど、保護者支援の努力を重ねている。

2) 保育実践の場面で「お父さん保育士・お母さん保育士」というネーミングで保護者が保育に参加する機会をもち、相互の実践的な理解を図り、効果をあげている。

3) こうした子どもの保育園での様子や友だち同士のやり取り、保育士との関わりを見ることで保育園を体験してもらうことを目的としている。

◇改善を求められる点

・就学を見通した小学校との連携ある保育を

就学予定児童の各々の個人記録から、保育所児童保育要録を作成し、進学する小学校へ送付するとともに、就学前に市教育委員会主催の面談会で進学校との面談をしている。

しかし、就学前の子どもの育ちをそれ以降の生活につなげることは、保育所の大切な役割であり、保育の実践場面で子どもが小学生と交流や、小学校以降の生活の直結性をふまえた機会を設けることを意図した小学校との研修、協議、情報交換や連携を意図的、計画的に年間の行事計画に取り組む等の努力を期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審にあたり、職員全員が自己評価に取り組むことによって、改めて保育園の役割に対する認識を深め、更に保育士としての振り返りの中で、社会的にも責任のある重要な立場にあることを再確認出来ました。評価総評では、小学校との連携が改善点となっておりますが、受審から年度が変わり、現在は就学前の子供の育ちを以降に繋げられるよう、計画的にねらいをたて小学校との連携を図っております。今後も保育の質的向上に向け、全職員で研鑽を重ね実践していきたいと思っております。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 24 年 11 月 13 日

| | | | |
|---|---|-----|---------|
| 事業者名 (法人名) | 社会福祉法人 愛和福祉会 | | |
| 事業所名 (施設名) | 愛和新穂保育園 | 種別 | 保育所 |
| 事業所所在地 | 〒 065-0009 札幌市東区北9条東11丁目3-7 | | |
| 電話 | 011-722-8996 | | |
| FAX | 011-722-8997 | | |
| E-mail | info.aiwaniho@aiwafukusikai.or.jp | | |
| URL | http://www.aiwafukusikai.or.jp/hoiku/niho/ | | |
| 施設長氏名 | 佐々木 秀徳 | | |
| 調査対応ご担当者 | 猪野 純子 (所属、職名：保育係長) | | |
| 利用定員 | 120名 | 開設年 | 17年7月1日 |
| <p>理念・基本方針： 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を養うために、心豊かに育つ環境づくりと、子どもの健全な発達を積極的に促すことを目指します。 基本理念に基づき、保育実践を行います。また、子どもの最善の利益を考慮して、子どもの保護者や地域の子育て支援を行います。 ☆日々の生活の中でいろいろな体験を通して「生きる力」を育てる。 ☆戸外に出て元気に遊び健康な身体をつくる。 ☆一人一人の子どもの人権を尊重し「ともに生き、ともに認め合い、ともに育ち合う」環境づくりに努める。 ☆人と人との関わりの中で愛情と信頼感、人を思いやるやさしい心を育てる。</p> | | | |
| (通所施設のみ) | 7:00~19:00 (18:00以降延長保育) | | |

【本来事業に併設して行っている事業】

【利用者の状況に関する事項】（平成24年11月13日現在）

○年齢構成（成人施設の場合（老人福祉サービスを除く））

| | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 18歳未満 | 18～20歳未満 | 20～25歳未満 | 25～30歳未満 | 30～35歳未満 | 35～40歳未満 |
| 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 40～45歳未満 | 45～50歳未満 | 50～55歳未満 | 55～60歳未満 | 60～65歳未満 | 65歳以上 |
| 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| | | | | | 合計 |
| | | | | | 名 |

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

| | | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 65歳未満 | 65～70歳未満 | 70～75歳未満 | 75～80歳未満 | 80～85歳未満 | 85～90歳未満 |
| 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 90～95歳未満 | 95～100歳未満 | 100歳以上 | 合計 | | |
| 名 | 名 | 名 | 名 | | |

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

| | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1歳未満 | 1～6歳未満 | 6～7歳未満 | 7～8歳未満 | 8～9歳未満 | 9～10歳未満 |
| 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 10～11歳未満 | 11～12歳未満 | 12～13歳未満 | 13～14歳未満 | 14～15歳未満 | 15～16歳未満 |
| 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 16～17歳未満 | 17～18歳未満 | 18歳以上 | 合計 | | |
| 名 | 名 | 名 | 名 | | |

○年齢構成（保育所の場合）

| | | | | | |
|-------|-------------|------------|-----|-----|-----|
| 6ヶ月未満 | 6ヶ月～1歳3ヶ月未満 | 1歳3ヶ月～2歳未満 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 |
| 2名 | 7名 | 11名 | 22名 | 16名 | 29名 |
| 5歳児 | 6歳児 | 合計 | | | |
| 25名 | 8名 | 120名 | | | |

○障害等の状況

・身体障害（障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

| 障害区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 |
|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 視覚障害 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 聴覚又は平衡機能の障害 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 音声・言語、そしゃく機能の障害 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 肢体不自由 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他） | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 重複障害（別掲） | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 合計 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障害（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

| 最重度・重度 | 中度 | 軽度 |
|--------|----|----|
| 名 | 名 | 2名 |

・精神障害（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

| 精神疾患の区分 | 1級 | 2級 | 3級 |
|----------|----|----|----|
| 統合失調症 | 名 | 名 | 名 |
| そううつ病 | 名 | 名 | 名 |
| 非定型精神病 | 名 | 名 | 名 |
| てんかん | 名 | 名 | 名 |
| 中毒精神病 | 名 | 名 | 名 |
| 器質精神病 | 名 | 名 | 名 |
| その他の精神疾患 | 名 | 名 | 名 |
| 合計 | 名 | 名 | 名 |

○サービス利用期間の状況(保育園を除く)

| | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 6か月～1年 | 1年～2年 | 2年～3年 | 3年～4年 | 4年～5年 |
| 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 5年～6年 | 6年～7年 | 7年～8年 | 8年～9年 | 9年～10年 | 10年～11年 |
| 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 11年～12年 | 12年～13年 | 13年～14年 | 14年～15年 | 15年～16年 | 16年～17年 |
| 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 17年～18年 | 18年～19年 | 19年～20年 | 20年以上 | | |
| 名 | 名 | 名 | 名 | | |

(平均利用期間: _____)

【職員の状況に関する事項】(平成24年11月13日現在)

○職員配置の状況

| | 総数 | 施設長 | 事務員 | 主任指導員 | 指導員 |
|-----|-----------|------|------|-------|----------|
| 常勤 | 22名 | 1名 | 名 | 名 | 名 |
| 非常勤 | 7名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| | 主任介護職員 | 介護職員 | 保育士 | 看護職 | OT、PT、ST |
| 常勤 | 名 | 名 | 19名 | 名 | 名 |
| 非常勤 | 名 | 名 | 2名 | 名 | 名 |
| | 管理栄養士・栄養士 | 介助員 | 調理員等 | 医師 | その他 |
| 常勤 | 名 | 名 | 1名 | 名 | 1名 |
| 非常勤 | 名 | 名 | 3名 | 2名 | 名 |

※高齢者福祉サービスでは「指導員」を「(生活・支援)相談員」と読み替えてください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

| | |
|-------|-----------|
| 社会福祉士 | 名 (名) |
| 介護福祉士 | 名 (名) |
| 保育士 | 21名 (2名) |
| | 名 (名) |
| | 名 (名) |

(非常勤職員の有資格者数は()に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

| | |
|-------------|---|
| (1) 建物面積 | |
| (2) 耐火・耐震構造 | 耐火 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ |
| | 耐震 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ |
| (3) 建築年 | 昭和 年 |
| (4) 改築年 | 平成 年 |

○保育所の場合

| | |
|--|--|
| (1) 建物面積 (保育所分) | 1023.410㎡ |
| (2) 園庭面積 | 330.00㎡ |
| (注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。 | (例) 徒歩3分のどんぐり公園 (300平米ぐらい) に行つて外遊びを行っている。 |
| (3) 耐火・耐震構造 | 耐火 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ |
| | 耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ |
| (4) 建築年 | 平成 17年 |
| (5) 改築年 | 平成 年 |

○児童養護施設の場合

| | |
|----------------------|---|
| (1) 処遇制の種別 (該当にチェック) | <input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制 |
| (2) 建物面積 | ㎡ |
| (3) 敷地面積 | ㎡ |
| (4) 耐火・耐震構造 | 耐火 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ |
| | 耐震 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ |
| (5) 建築年 | 昭和 年 |
| (6) 改築年 | 平成 年 |

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 23 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

3 人

・ボランティアの業務

保育業務

・子どもとの関わり・あそび・生活全般の援助・掃除・その他

【実習生の受け入れ】

・平成 23 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 5 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・全体懇談会 5 月
- ・クラス懇談会 6 月
- ・個人懇談会 6, 7, 1, 2 月
- ・試食会 12, 1 月
- ・保護者アンケート（親子遠足 6 月、運動会 9 月、生活発表会 11 月）
- ・ご意見箱設置
- ・日々の登降園時での連絡、情報交換
- ・連絡帳（0～2 才児）

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果(保育所)

社会福祉法人 愛和福祉会

愛和幼稚園

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---------------------------------|---------|--|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | | |
| Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。 | a | 法人の理念は「子ども、高齢者、障がいを持つものすべて平等で、個人の尊厳を認め合い、共に生きる豊かな社会を目指す」とあり、特に、子どもが人間形成期の重要な時期に確かな基本的育成方針を、基本計画書や入園のしおりに明文化している。 |
| Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | a | 理念に基づき、子どもの「生きる力」「健康なからだ」「思いやる心」を育てることを基本方針とし、具体的な目標と保育課程編成の基本として明文化している。 |
| Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 | | |
| Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。 | a | 定例的職員会議や研修機会を組織的に開催して、理念や基本方針の周知を図り、計画的な見直しや評価を行ってその実践に努めている。 |
| Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | a | 保育の計画を保育課程と指導計画とともに、理念から基本方針・目標の具体化を一覧出来る資料で、定例的な保護者との個別や個別懇談で周知を図っている。 |

Ⅰ-2 事業計画の策定

| | 第三者評価結果 | コメント |
|------------------------------------|---------|--|
| Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。 | a | 法人は高齢者・障がい・保育の3部門で構成、保育部門の必要に応じて基本的な中長期計画を作成し、財務の収支計画、人材確保・育成計画、設備・設備等の計画を策定している。 |
| Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a | 上記計画に基づき、保育運営の基本的財務収支計画、施設・設備整備計画、人材確保と養成計画等を単年度の事業計画に具体化している。 |
| Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。 | a | 法人は高齢・障がい・保育の3部構成、保育部会は6園で重点課題を協議、基本的方向を示す。園は所定の業務組織を通じて、定例的な協議・検討を経て、事業計画の策定に係る。定例的な評価・見直しを行って、計画の組織的実践が行われている。 |
| Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。 | a | 園長の下に係長・主任を軸に5部、各園児編成班、調理等の組織があり、基本的な保育業務に係って定例的会議等を開催して、業務計画の周知徹底を行っている。 |
| Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。 | a | 保育計画の詳細を一覧に供し、園のしおり等にも、保育の計画の骨子を示して、定例的な個別や個別懇談等や定例的なお知らせなどで周知を図っている。 |

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | a | 園長・係長・主任を軸に5部・園児クラス、調理等の組織編成の下に、定例的な会議を開催・検討協議が行われ、業務目的に応じた役割と責任を明らかにしている。事務分掌規程にも明記している。 |
| Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a | 園の組織編成は全員が何らかの組織部等に編入され、研修会等を行い、その役割を主導することが期待されている。それに伴った遵守すべき法令事項等を分担した取り組みを行っている。 |
| Ⅰ-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| Ⅰ-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | a | 園は5部・園児クラス、調理等の組織編成の下に、定例的な協議検討等を重ね、業務所掌全般の自己評価を年2度行っている。その課題を明確にして、職員相互の質の向上に指導的役割を果たしている。 |
| Ⅰ-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | a | 職員の就労状況(休暇・事故・産休等)の把握による人事等の配慮、保育の計画に基づく整備、備品の補修・補完対応等、保護者の要望にも対応した改善の取り組みを行っている。 |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| Ⅱ-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| Ⅱ-1-1-1-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a | 保育に係る実情は変化が激しく予断を許さない。東区関連園長会での情報交換協議、在園児の状況の変化、加えて人材確保の安定化など、取り巻く環境の的確な情報を吸収し、計画的運営に努めている。 |
| Ⅱ-1-1-1-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | a | 園児の利用状況とその変化、保護者の生活状況や通勤との関連性を背景に、経営と保育計画の分析を行っている。児童への最善の利益をふまえて、経営の効率化、労務環境の保全や保育の多様性、資質の向上への取り組み等に努めている。 |
| Ⅱ-1-1-1-③ 外部監査が実施されている。 | a | 公認会計士事務所と財務・経理、業務一般について年間定期的に点検し、業務状況につき、意見を述べる契約を結んでいる。 |

Ⅱ-2 人材の確保・養成

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|--|
| Ⅱ-2-1 人事管理の体制が整備されている。 | | |
| Ⅱ-2-1-1-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | a | 園の管理規程は、保育定数に応じた職員の定数、職位、職務、資格を明示し、これに応じた計画的な人材確保と維持を図り、適切な人事管理の下に円滑な運営にあたっている。障がい児保育は専門研修を受けた保育士が担当し、定期的に研修を受ける計画が確立している。 |
| Ⅱ-2-1-1-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | b | 成績・情意・能力などを骨子とする人事考課の仕組みは実施していない。職員には年2回の保育業務全般の認識に関するアンケート調査を実施、自己評価書を提出して、園全体の資質向上の機会として分析し、園運営に活かしている。 |
| Ⅱ-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| Ⅱ-2-2-2-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a | 法人対応の愛和ユニオン(労働組合)の各支部を園に置き、定期的な就業・労働・環境条件の改善等を相互が働きかける取り組みをしている。 |
| Ⅱ-2-2-2-② 職員の福利厚生事業や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | a | 退職共済組合加入、法人職員互助会の運営を通して、全職員福利・心身の健康の維持管理に努めている。 |
| Ⅱ-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| Ⅱ-2-3-1-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a | 全職員対応の基本的な職員研修計画を重点事業として、年次の事業計画に明示している。職位、職種、経験に応じた研修を、個別的な年次の研修プログラムにより実施している。 |
| Ⅱ-2-3-1-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | a | 研修は全職員対象を原則に職位、職種、経験等個別性を考慮、その知識、技術、技能に沿った内部・外部研修を計画的に実施している。 |
| Ⅱ-2-3-1-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a | 研修部の下に計画された研修の実施と成果については、個別的なレポート、発表、評価等を行い、解決課題を明確にして次年度の研修計画に活かしている。 |
| Ⅱ-2-4 実習生の受け入れが適切に行われている。 | | |
| Ⅱ-2-4-1-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a | 実習関連機関との基本的合意と基本方針等を示す研修マニュアルに基づき、受け入れ担当体制を整え、全組織の活動として効果的な実習プログラムの実施に努めている。 |

Ⅱ-3 安全管理

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|--|
| Ⅱ-3-1 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | |
| Ⅱ-3-1-1-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a | 業務分掌、特に保健衛生部の所管を明記し、他の分掌との組織的連携体制がある。事故・感染症等緊急発生に対応マニュアルの下に、自主点検や対応訓練を関連機関と連携し、実施している。 |
| Ⅱ-3-1-1-② 災害時に対する利用者の安全確保の取組を行っている。 | a | 自然環境等チェックリストで毎月点検、災害想定での定期的訓練、関係機関連携、保護者への緊急連絡体制や2次避難場所の周知等緊急時の組織的体制を明確にしている。 |
| Ⅱ-3-1-1-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | a | 子どもの災害要因を過去事例から分析し、組織的な災害等のチェックリストを作成し、点検に努めるとともに対応策の検討を加えている。 |

Ⅱ-4 地域との交流と連携

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | a | 事業計画書に子どもと地域の係りの基本的姿勢を明示し、地域の理解を得た取り組みの実践計画、社会資源活用の職員共通理解・情報の提供に努め、評価し、次期計画に活かしている。 |
| Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a | 関係機関・団体との連携の下に、近隣公園の花壇づくり、インターンシップの受け入れ、子育て支援などの積極的な活動を行い、結果の評価を活かしている。 |
| Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | a | ボランティアの受け入れ体制はマニュアルを設け、基本姿勢、受け入れ方法を明示して、組織的対応に努めている。 |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。 | a | 保育に関連の関係機関を網羅し、その位置・意義を職員の所掌に応じて活用できるよう明らかにしている。保護者にも活用すべき情報を提供している。 |
| Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a | 職員の業務所掌に係り、具体的事例とともに応用の方途を検討・協議して、活用を図っている。また、東区内での関連協議の場も活用して、協議・連携を図っている。 |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 | a | こどもの年間利用状況の把握、また東区内の全体利用状況等を行政情報で確認している。園内では保護者との懇談会などで保育ニーズの動向を捉えて、運営に活かしている。 |
| Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | a | 保育園の全機能を活かし、子育て支援、園開放、電話相談など具体的な活動を展開している。これらの活動を中長期計画や事業計画に明記し、実践・評価・見直しして、次の計画に活かしている。 |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a | 法人の保育理念、保育方針に基づき、子ども一人ひとりを尊重し、個性と成長に合わせた保育過程、保育計画を作成している。理念や方針は「入園のしおり」等に明示し、職員は会議や研修において、互いに共通の理解を深め、サービス提供に努めている。 |
| Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a | 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアルを整備し、全職員の周知を図り、取り組んでいる。保護者には、プライバシー保護の姿勢や取り組みについて、理解を得るよう説明している。 |
| Ⅲ-1-(2) 利用者の満足の向上に務めている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。 | a | 保育課程には保護者への支援を明記して、育児相談・保育参観・懇談・便り・掲示・連絡帳等こどもの発達状態に応じた保護者の満足を図る取り組みを計画化して、取り組んでいる。 |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a | 保護者の目につきやすい場に苦情・相談手続きの方法を掲出し、相談や意見に対応出来るよう環境整備に努めている。懇談・参観・園だよりによる連絡など、保護者の意向の吸収に努めている。 |
| Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | a | 苦情解決責任者、苦情受付担当者、複数の第三者委員を配備している。「入園のしおり」やホームページで苦情解決システムの周知を図ると共に、内容や解決結果について必要に応じ、「園だより」や園内掲示板で報告している。 |
| Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a | 苦情や意見等は即時、職員会議の主たる課題として協議し、記録にとどめるとともに、保護者には改善の方途等を報告し、納得を得るよう努めている。 |

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | a | 年2回の人事考課に係る自己評価とともに第三者評価の受審を定期的に行っている。職員会議で評価結果を分析・検討する体制が整備されている。その評価結果は、保育の質の向上につながっている。 |
| Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | a | 自己評価にあつては、目標達成支援指導観察記録・取り組み目標実施報告書を作成し、目標達成への方向付け、動機づけ、アドバイス、観察過程等を明らかにして、改善に努めている。 |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | a | 標準的な実施方法であるマニュアルは、保育理念や基本方針、保育課程などに基づいて作成されている。健康管理・乳児保育・感染症対応などのマニュアルが整備されている。提供するサービスが画一的なものにならないように、随時見直しを行い、対応している。 |
| Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a | 実施方法の見直しは、保育士等による自己評価、定期的な第三者評価などを通して、改善への取り組みを行っている。見直しにあたり、職員会議で職員や懇談会や日々の情報交換から保護者の意見や提案が反映されている。 |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a | 保育経過記録、児童票、指導計画書等保育の実施状況を記録し、組織的な点検と確認を行っている。 |
| Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a | 利用者の日々保育記録等の情報管理は個人情報管理規程の下に、園長・主任を責任者とする保存と管理の体制にある。 |
| Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | a | 日々保育の情報や記録は、職員間で日々点検・回覧確認するとともに、職員相互が定例会議等で共有化を図っている。 |

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | a | ホームページ・リーフレット・参観などで開かれた保育園を目指し、園のおしりには活動の詳細（年間行事計画・園外保育等）な情報を提供して、選択に資している。 |
| Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | a | 入園に際しては、関係資料を基に詳細な説明をするとともに、個別的に面談による聞き取りや同意書を交わすなど確認を図っている。 |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | |
| Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a | サービスの継続性は園長・主任が窓口となり、移行による継続性を重視して児童要録の開示など、個々の児童本位な対応に努めている。 |

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--------------------------------------|---------|---|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | |
| Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | a | 個々の利用者の心身の発達状況・生活状況を確認、所定の児童票に経緯を記録。必要に応じて個別懇談や情報交換で補完する等、基礎的課題を明確にして、保育に活かすアセスメントを行っている。 |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。 | a | サービス実施計画は、前年度の評価と見直しの下に保育課程を作成、各発達段階に応じた個別な指導計画を編成している。 |
| Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a | 指導計画の評価や見直しは、定期的に保育・乳幼児会議、職員会議等でなされている。また、その結果は速やかに関係職員に周知されるよう、手順も整備されている。 |

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| 1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a | 保育課程は保育指針、法人の理念の趣旨をとらえ編成している。子どもの人権を尊重するという保育方針や、子どもの背景や発達過程をふまえ、法人内全ての保育園で共通している。年1回の全体懇談会で保護者の意見や要望を聞き、都心部の商業地区という地域の実態も考慮している。全職員で定期的に評価して、保育課程の編成は毎年度末に法人内の保育園部会で十分協議し、見直し改善をしている。 |
| A-1-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a | 日常状態の観察を行うなど、保健的な配慮をしている。個人別の担当制にし、連絡ノートや口頭で家庭との連絡を密にし、一人ひとりの生活リズムや発達に合わせた援助をしている。離乳食やSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する必要な知識は全職員に周知され、睡眠など個々の状態を考慮し、睡眠時は呼吸や健康状態を定期的に確認している。 |
| A-1-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a | 基本的な生活習慣の形成と自我の育ちを見守り、自発的な活動を促していく対応を心がけている。保育士との関わりの中で、安心して過ごしながら探索活動が十分行われ、好きな遊びや全身を使うような様々な遊びを取り入れる工夫や配慮をしている。なお2歳児は、2～5歳児までの縦割りの異年齢保育で保育を行っている。 |
| A-1-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a | 園全体で横割りの年齢別保育の枠を取り払い、2～5歳児が自分で選択し、遊ぶ選択制保育を行っている。子どもたち一人ひとりが、オープンフロアの中で仕切られた保育室やコーナーで発達、興味、関心に合わせ、自由に選択出来る遊びの時間や空間が確保されている。子どもが自由に素材や玩具などを自分で取り出し、遊べるように工夫され、自発的活動や友だちと協同して活動が出来るような働きかけをしている。 |
| A-1-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。 | b | 子どもの発達の連続性をふまえ、就学を見通した保育計画を作成している。職員全員で確認し、保育所児童保育要録を作成し、進学する小学校へ送付している。気にかかる子どもについては、就学前に小学校と話し合いをしている。隣接する小学校の行事参加や、1年生の学級を訪問し交流を行う等、積極的に小学校との情報交換や連携を行うことを期待したい。 |
| 1-(2) 環境を通して行う保育 | | |
| A-1-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。 | a | 採光や換気、保湿、保温などの環境保健に配慮している。用務員が設備の管理や清掃をし、寝具はクリーニングや布団乾燥を毎年で実施している。年齢別の各保育室はオープンスペースになっており、仕切った空間に絵本、ままごと、パズル、積み木コーナーなどが配置されている。子どもたちが安心して環境の中で、自由に遊びに取り組めるように配慮している。 |
| A-1-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | a | 一人ひとりの子どもに合わせ、丁寧な関わり、自らやろうとする気持ちを育むような保育に努めている。近隣には公園など自然の豊かな場所に恵まれ、戸外遊びが出来る。全職員が園内研修で体育遊びの指導研修を受け、様々な遊具や運動用具を使った体操や遊びを楽しむことが出来るように環境を工夫している。 |
| A-1-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | a | 園全体で2歳児から異年齢による選択制保育を通し、異年齢の関わりは常にあり、子どもたちが友だちと協同して活動できるような働きかけをしている。コーナー保育を中心として、子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択出来る遊びの時間や空間が確保されている。当番活動など社会的ルールを身につけていけるよう配慮している。 |
| A-1-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | a | 園に近隣する7カ所の公園や、徒歩で40分かかる公園などで毎日戸外遊びをしている。自然の豊かな公園で身近に木の実や虫などに接したり、集めた自然物などで制作をする機会をつくっている。児童会館で地域の子どもとともに遊んだり社会と関わる機会を取り入れている。地下鉄などを利用し、園外保育を行っている。 |
| A-1-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | a | 食事後、絵本の読み聞かせや絵本コーナーで好きな絵本を見ることやぬりえ、ブロックなどで自由に遊べる場所と時間が保障されている。毎日の戸外遊びでは、教室内から子どもが自分で選んだ場所に出かけ、遊ぶことができる。月2回外部の専門家による学びの場として英語を取り入れ、子どもが楽しく学べる環境に配慮している。 |

| | |
|--|---|
| 1- (3) 職員の資質向上 | |
| A-1- (3) -① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | a 子どもの成長・発達過程の記録と自らの保育実践を振り返り、法人内の保育園会で作成した「保育士のための自己評価チェックリスト」で年2回、自己評価を行っている。自己点検や自己評価をもとに保育会議でのグループ討議や、クラス会議などで互いに学びあい、年2回園内研修などで改善に向けて検討し、共通理解を図っている。 |

A-2 子どもの生活と発達

| | |
|---|---|
| 2- (1) 生活と発達の連続性 | |
| A-2- (1) -① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a 入園時、児童票と面接で子どもの育ち、家庭環境について情報を得ている。入園後も、転園の希望者が多く子どもの入れ替わりが多いため、子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズムを把握し、日常的に保護者との情報交換を行い子どもの理解を深めている。職員間の共通認識のもと、子ども一人ひとりに合わせた援助や要求に対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。 |
| A-2- (1) -② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | b 発達に心配のある子どもの保護者と相談の上、市の巡回指導を受けるなど保護者や専門機関との連携を密に行っている。障がい児保育について、全職員で話し合う機会がある。保育士は障がい児保育の研修を受けている。今後、障がいのある子どもや発達に心配のある子どもの特性に配慮した個別指導計画を作成し、子どもの特性を活かすような遊びや全体の保育計画が作成されることを期待する。 |
| A-2- (1) -③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a 延長保育は、ホール横の乳児保育室で遊具やじゅうたんを敷き、のんびりとリラックスして遊べるように配慮している。その日の出来事は視診表に記載し、延長保育の保育士が保護者に口頭で伝えている。市街地にあり自宅から通勤に時間がかかることもあり長時間保育を受ける子どもは一日平均15名位いる。人数が多い時などは保育士の人数を増やすなどで対応している。延長保育を受ける子どもの状況に応じてゆったりと過ごせるように保育士の配置をしている。 |
| 2- (2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場 | |
| A-2- (2) -① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | a 保育業務マニュアルや保健計画を作成している。子どもの伝染病のお知らせや、保護者との情報交換で一人ひとりの状況を常に把握している。特に対応に配慮が必要な場合は、職員間での情報を共有しながら、降園時は細かく保護者に伝えている。体調のすぐれない子どもには保護者と確認し静養する場所が用意されている。 |
| A-2- (2) -② 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a ランチルームで2～5歳児と一緒に食事をしている。子どもたち自身で配膳や後片付けなどを、手際よく協力している。食育計画を作成し、食育の観点からも、野菜の栽培や収穫した野菜をクッキングし保育に取り入れながら食べる楽しさを知らせている。 |
| A-2- (2) -③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | a 札幌市給食統一献立表により、調理している。調理員がランチルームで子どもの食事の盛り付けを見守りながら様子を見たり、子どもたちの話しを聞いたりする機会を設けている。保育士と調理員との連携が十分取られ、給食会議や日々の中で、子どもの喫食状況に合わせた献立や調理を工夫する意見交換をしている。 |
| A-2- (2) -④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a 健診結果は個人別の健康カードに記録、職員間で情報を共有し保護者に個別に報告している。事前に質問などがあれば医師に聞き報告している。健診後は嚔託医とカンファレンスを行い、一人ひとりの子どもの発育・健康状態について話し合い、日々の健康管理に有効に活用している。 |
| 2- (3) 健康及び安全の実施体制 | |
| A-2- (3) -① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a 除去食に関しては、医師による意見書を提出、専門医の指示を受け、個別に対応している。保護者から十分な聞き取りを行い、代替食を提供、誤食がないようにしている。配膳時には他の子どもたちと違うテーブルにするなど安全に配慮している。アレルギー疾患等についての知識や誤食がないよう全職員で対応策を話し合い共通理解をし、進めている。 |
| A-2- (3) -② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a 保健衛生部が中心となり、調理場、水回りなどは衛生管理マニュアルにそって、衛生管理が継続的に行われている。食中毒発生時対応マニュアルを整備し、研修を実施している。用務員がトイレや水回りを清掃をしている。 |

A-3 保護者に対する支援

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| 3-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a | 食育計画を作成している。献立表や好評なレシピを配布している。その日の献立のサンプルや食材料を掲示し、保護者に伝えている。給食便りで伝統的な季節の行事食や年2回試食会で給食提供の機会を設け、発育期にある子どもの食事の重要性を伝えている。食器は陶器、ランチルームでのテーブルとイスの高さなどは年齢に合わせるなど、食事と取巻く環境の大切さも伝えている。 |
| A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | a | 連絡帳、今日の保育の掲示板などに記載すると共に、送迎時には出来る限り会話する時間を設け日常的な情報交換を行い、保護者との信頼関係を築いている。個別面談は全園児一人20分の時間で実施し、内容は個別面談・個人カリキュラムとして記録し常に確認できるようにしている。 |
| A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 | a | 年度初めの4月に全体懇談会を設け、子どもの発達や育児、保育の意図やお知らせを伝え、また保護者から意見や要望を聞き相互理解のための話し合いの場を設けている。クラス懇談会は年2回行っている。保護者が希望する日時にお父さん保育士・お母さん保育士というテーマで保護者の保育参加を実施して一緒に給食を食べたり遊びに参加してもらい、子どもの様子や保育の共通理解を図っている。 |
| A-2-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a | 虐待防止マニュアル・虐待対応マニュアルを整備し、職員研修をしている。保育の中での視診、子どもや家庭の不適切な養育状況を把握して、園全体で情報を共有し、虐待の未然の防止や早期発見に努めている。今年度は不適切な養育を行っている家庭は見受けられない。情報は速やかに施設長に届く体制と行政や関係機関との連携体制を整えている。 |